

東かがわ市告示第 128号

東かがわ市介護施設等整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年11月11日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市介護施設等整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

東かがわ市介護施設等整備事業費補助金交付要綱（平成30年東かがわ市告示第102号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

(補助対象事業)	改正後
第2条 略 (1)～(3) 略 (4) 略 ア 略 イ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（いずれも、定員規模は問わない。）の多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を支援する事業を対象とする。なお、改修は、各床間に間仕切りや壁等を設置し、他の入所者からの視線が遮断されることを前提とする。建具による仕切りは認めるが、家具やカーテンによる仕切りは認められない。また、天井から隙間が空いていることは認めるものとする。また、当事業における設備整備に係る経費は対象としないものとする。1人当たりの面積基準については、4人部屋に中廊下を設けて居室を仕切るなど様々な工夫が考えられることから、仕切られた空間についての1人当たり面積基準は設けず、多床室全体として1人当たりの面積基準を満たしていれば足りることとする。	改正前 (補助対象事業) 第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げるものとする。なお、地域密着型サービス等整備助成事業については、東かがわ市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付けられたものを補助対象事業とする。 (1)～(3) 略 (4) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 ア 略 イ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（いずれも、定員規模は問わない。）の多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を支援する事業を対象とする。なお、改修は、各床間に間仕切りや壁等を設置し、他の入所者からの視線が遮断されることを前提とする。建具による仕切りは認めるが、家具やカーテンによる仕切りは認められない。また、天井から隙間が空いていることは認めるものとする。1人当たりの面積基準については、4人部屋に中廊下を設けて居室を仕切るなど様々な工夫が考えられることから、仕切られた空間についての1人当たり面積基準は設けず、多床室全体として1人当たりの面積基準を満たしていれば足りることとする。

改正後		改正前																	
ウ・エ 略 (5) 略 (補助額の算定方法等) 第5条 略 (1) 略 (2) 略	ウ・エ 略 (5) 略 (補助額の算定方法等) 第5条 略 (1) 略 (2) 略	第5条 補助金の交付の対象となる経費は、予算の範囲内において調整のうえ、次のとおりとする。ただし、交付額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。 (1) 略 (2) 財政上の措置 第2条の対象事業のうち第1号及び第4号の事業の助成額については、次表の第1欄に定める区分につき、第2欄に定める対象施設の種類ごとに、第1号により算定した額に第3欄に定める加算率を乗じて得た額を加算することができるとする。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 <table><tr><th>1 区分</th><th>2 対象施設の種類</th><th>3 加算額</th></tr><tr><td rowspan="4">公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和46年法律第70号)第2条に規定する公害防止対策事業として行う場合</td><td>・特別養護老人ホーム</td><td rowspan="4">別表1の第2欄に定める配分基礎単価に0.10を乗じて得た額</td></tr><tr><td>・ケアハウス</td></tr><tr><td>・生活支援ハウス</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td>沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第4条に規定する沖縄振興計画に基づく事業として行う場合</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="2">略</td><td colspan="2">略</td></tr></table> (その他) 第15条 略		1 区分	2 対象施設の種類	3 加算額	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和46年法律第70号)第2条に規定する公害防止対策事業として行う場合	・特別養護老人ホーム	別表1の第2欄に定める配分基礎単価に0.10を乗じて得た額	・ケアハウス	・生活支援ハウス		沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第4条に規定する沖縄振興計画に基づく事業として行う場合	略	略	略		略	
1 区分	2 対象施設の種類	3 加算額																	
公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和46年法律第70号)第2条に規定する公害防止対策事業として行う場合	・特別養護老人ホーム	別表1の第2欄に定める配分基礎単価に0.10を乗じて得た額																	
	・ケアハウス																		
	・生活支援ハウス																		
沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第4条に規定する沖縄振興計画に基づく事業として行う場合	略	略																	
略		略																	
(その他) 第15条 略		(その他) 第15条 略																	

改正後		改正前	
2・3 略		2・3 略	
4 介護施設等の整備に関する事業に係る市町村計画の事業の選定に当たっては、10年以上継続して事業を実施できるかという点に留意すること。			
別表1（第5条関係） 略		別表1（第5条関係） 配分基礎単価 (1) 地域密着型サービス等整備助成事業	
(1) 略			
1 施設等の区分	2 配分基礎単価	3 単位	4 対象軽費
地域密着型サービス施設等の整備			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	2,760千円	整備床数	略
小規模な介護老人保健施設	34,600千円	施設数	略
小規模な介護医療院	34,600千円	施設数	略
小規模な養護老人ホーム	2,960千円	整備床数	略
小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	2,760千円	整備床数	略
認知症高齢者グループホーム	20,770千円	施設数	略
小規模多機能型居宅介護事業所	20,770千円	施設数	略
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7,330千円	施設数	略
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20,770千円	施設数	略
認知症対応型デイサービス	14,800千円	施設数	略
1 施設等の区分	2 配分基礎単価	3 単位	4 対象軽費
地域密着型サービス施設等の整備			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	2,635千円	整備床数	略
小規模な介護老人保健施設	33,000千円	施設数	略
小規模な介護医療院	33,000千円	施設数	略
小規模な養護老人ホーム	2,820千円	整備床数	略
小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	2,635千円	整備床数	略
認知症高齢者グループホーム	19,820千円	施設数	略
小規模多機能型居宅介護事業所	19,820千円	施設数	略
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7,000千円	施設数	略
看護小規模多機能型居宅介護事業所	19,820千円	施設数	略
認知症対応型デイサービス	14,100千円	施設数	略

改正後				改正前																																																			
<table><tr><td>スセンター</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>11, 000千円</td><td>施設数</td><td></td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1, 480千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>生活支援ハウス</td><td>44, 100千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>緊急ショートステイの整備</td><td>1, 480千円</td><td>整備床数</td><td>整備床数</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>14, 800千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr></table>				スセンター				介護予防拠点	11, 000千円	施設数		地域包括支援センター	1, 480千円	施設数	施設数	生活支援ハウス	44, 100千円	施設数	施設数	緊急ショートステイの整備	1, 480千円	整備床数	整備床数	施設内保育施設	14, 800千円	施設数	施設数	<table><tr><td>スセンター</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>10, 500千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>地域包括支援センター</td><td>1, 410千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>生活支援ハウス</td><td>42, 100千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>緊急ショートステイの整備</td><td>1, 410千円</td><td>整備床数</td><td>整備床数</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>14, 100千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr></table>				スセンター				介護予防拠点	10, 500千円	施設数	施設数	地域包括支援センター	1, 410千円	施設数	施設数	生活支援ハウス	42, 100千円	施設数	施設数	緊急ショートステイの整備	1, 410千円	整備床数	整備床数	施設内保育施設	14, 100千円	施設数	施設数
スセンター																																																							
介護予防拠点	11, 000千円	施設数																																																					
地域包括支援センター	1, 480千円	施設数	施設数																																																				
生活支援ハウス	44, 100千円	施設数	施設数																																																				
緊急ショートステイの整備	1, 480千円	整備床数	整備床数																																																				
施設内保育施設	14, 800千円	施設数	施設数																																																				
スセンター																																																							
介護予防拠点	10, 500千円	施設数	施設数																																																				
地域包括支援センター	1, 410千円	施設数	施設数																																																				
生活支援ハウス	42, 100千円	施設数	施設数																																																				
緊急ショートステイの整備	1, 410千円	整備床数	整備床数																																																				
施設内保育施設	14, 100千円	施設数	施設数																																																				
介護施設等の合築等				介護施設等の合築等																																																			
略				略																																																			
空き家を活用した整備				空き家を活用した整備																																																			
<table><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>11, 000千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				認知症高齢者グループホーム				小規模多機能型居宅介護事業所	11, 000千円	施設数	施設数	看護小規模多機能型居宅介護事業所				認知症対応型デイサービスセンター				<table><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>10, 500千円</td><td>施設数</td><td>施設数</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				認知症高齢者グループホーム				小規模多機能型居宅介護事業所	10, 500千円	施設数	施設数	看護小規模多機能型居宅介護事業所				認知症対応型デイサービスセンター																			
認知症高齢者グループホーム																																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	11, 000千円	施設数	施設数																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所																																																							
認知症対応型デイサービスセンター																																																							
認知症高齢者グループホーム																																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	10, 500千円	施設数	施設数																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所																																																							
認知症対応型デイサービスセンター																																																							

(2) 略

介護施設等の開設時、増床時及び再開設時（改築時）に必要な経費		介護施設等の開設時、増床時及び再開設時（改築時）に必要な経費					
1	施設等の区分	2	配分基礎 単価	3	単位	4	対象経費
介護施設等の開設時、増床時及び再開設時（改築時）に必要な経費		介護施設等の開設時、増床時及び再開設時（改築時）に必要な経費		介護施設等の開設時、増床時及び再開設時（改築時）に必要な経費		介護施設等の開設時、増床時及び再開設時（改築時）に必要な経費	

(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

改正後				改正前			
定員29名以下の地域密着型施設等				定員29名以下の地域密着型施設等			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	1,036千円	定員数		地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	989千円	定員数	
小規模な介護老人保健施設	1,036千円	定員数		小規模な介護老人保健施設	989千円	定員数	
小規模な介護医療院	1,036千円	定員数		小規模な介護医療院	989千円	定員数	
小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	1,036千円	定員数		小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	989千円	定員数	
認知症高齢者グループホーム	1,036千円	定員数		認知症高齢者グループホーム	989千円	定員数	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,036千円	宿泊定員数		小規模多機能型居宅介護事業所	989千円	宿泊定員数	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,036千円	宿泊定員数		看護小規模多機能型居宅介護事業所	989千円	宿泊定員数	
小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	1,036千円	定員数		小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	989千円	定員数	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	17,400千円	施設数		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16,600千円	施設数	
小規模な養護老人ホーム	520千円	定員数		小規模な養護老人ホーム	496千円	定員数	
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費				介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費			
定員29名以下の地域密着型施設等				定員29名以下の地域密着型施設等			
略				略			

改正後				改正前			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	520千円	定員数		地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室	496千円	定員数	
小規模な介護老人保健施設	520千円	定員数		小規模な介護老人保健施設	496千円	定員数	
小規模な介護医療院	520千円	定員数		小規模な介護医療院	496千円	定員数	
小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	520千円	定員数		小規模なケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	496千円	定員数	
認知症高齢者グループホーム	520千円	定員数		認知症高齢者グループホーム	496千円	定員数	
小規模多機能型居宅介護事業所	520千円	宿泊定員数		小規模多機能型居宅介護事業所	496千円	宿泊定員数	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	520千円	宿泊定員数		看護小規模多機能型居宅介護事業所	496千円	宿泊定員数	
小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	520千円	定員数		小規模な介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）	496千円	定員数	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8,640千円	施設数		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8,250千円	施設数	
小規模な養護老人ホーム	260千円	定員数		小規模な養護老人ホーム	248千円	定員数	
介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組に必要な経費				介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組に必要な経費			
介護予防拠点	124千円	1 か所	略	介護予防拠点	118千円	1 か所	略

改正後					改正前				
(3) 略					(3) 定期借地権設定のための一時金の支援事業				
略					略				
(4) 略					(4) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業				
1	施設等の区分	2	配分基礎 単価	3	単位	4	対象経費		
既存施設のユニット化改修					略				
「個室→ユニット化」改修					「個室→ユニット化」改修				
					1,410千円整備床数				
「多床室（ユニット型個室的多床室を含む。）→ユニット化」改修					2,820千円整備床数				
ア〜ウ 略									
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室）のプライバシー保護のための改修					865千円整備床数				
介護施設等の看取り環境の整備					介護施設等の看取り環境の整備				
略					略				
・特別養護老人ホーム					・特別養護老人ホーム				
・介護老人保健施設					・介護老人保健施設				
・介護医療院					・介護医療院				
・養護老人ホーム					・養護老人ホーム				
・軽費老人ホーム					・軽費老人ホーム				
・認知症高齢者グループホーム					・認知症高齢者グループホーム				
・小規模多機能型居宅介護事業所					・小規模多機能型居宅介護事業所				
・看護小規模多機能型居宅介護事業所					・看護小規模多機能型居宅介護事業所				
略					4,130千円 施設数				

改正後			改正前		
・介護付きホーム（有料老人ホーム又はサードス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）			・介護付きホーム（有料老人ホーム又はサードス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）		
共生型サービス事業所の整備			共生型サービス事業所の整備		
・通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む。）			・通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む。）		
・短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む。）		1,290千円事業所数	・短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む。）		1,230千円事業所数
・小規模多機能型居宅介護事業所			・小規模多機能型居宅介護事業所		
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			・看護小規模多機能型居宅介護事業所		
(5) 略			(5) 介護職員の宿舎施設整備事業		
略			略		

附 則

この告示は、令和7年11月11日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。